



福井県こども療育センター つくし園のご案内



医療型障害児入所施設つくし園は、運動の発達に遅れや障がいがあり、治療やリハビリ、養護、看護を必要とするお子さまが入所している施設です。

医療的管理のもと、お子さまに手術前後のケアや保育、余暇活動等を提供し、成長過程に合わせたQOL（生活の質）の向上に努めています。

対象児

治療やリハビリ、養護、看護を必要とする乳幼児から18歳までのお子さま

◎学齢児

建物内の福井東特別支援学校に通学します。

◎幼児

つくし園内で保育をします。

◎親子入所

乳幼児で治療上付き添いが必要な場合は、親子で入所します。

費用

利用者負担金の支払いは1か月ごとに計算し、翌月10日までに請求書をお渡しします。

健康保険外のサービス料金（予防接種、文書料など）やつくし園で行う個人の洗濯にかかる料金は自己負担になります。

リハビリテーション

各療法室で行う個別療法に加え、生活やあそびの中でリハビリを取り入れています。身体機能の維持、向上、発達が促進するように支援しています。

個別支援計画

お子さまのニーズ（気持ちや願い）を聞き取り、一人ひとりの支援に合わせた支援計画に基づき支援しています。

連絡先

福井県こども療育センターつくし園

〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8番1号

TEL: (0776) 53-6571 (直通) FAX: (0776) 53-6576

入所までの流れ

当センターの医師が診察、入所を判断、説明



つくし園の見学、面接



障害児施設利用手続き
保護者が児童相談所に障害児施設給付費の
支給申請を行います（児童相談所の面接あり）



利用開始
契約手続き後に利用開始となります。

日課

時間	内容
6 : 3 0	起床・洗面
7 : 0 0	朝食
8 : 3 0	登校（学齢児）
1 0 : 0 0	保育（幼児）
1 2 : 0 0	昼食 （学齢児は下校し、つくし園で 昼食）
1 3 : 0 0	登校（学齢児） 午睡（幼児）
1 4 : 3 0	下校（学年によって下校時間が 異なる） 学習 おやつ 入浴（週3日） ※入浴日以外は更衣
1 7 : 3 0	夕食
1 9 : 0 0	余暇活動
2 0 : 0 0	幼児消灯
2 1 : 0 0	学齢児消灯

◎個別のリハビリが日課の中に組み込まれます。

◎季節の行事や音楽療法なども行っています。



プレイルーム



ミスト浴で温まります



あそびの様子:パラバルーン



ベッドの部屋



お一人おひとりに合わせた
食事を提供します